

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機設計及び工事計画）【2】
2. 日 時：令和4年6月8日 10時00分～12時00分
3. 場 所：原子力規制庁 9階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全規制調整官、江崎企画調査官、齋藤企画調査官、三浦主任安全審査官、千明主任安全審査官、服部主任安全審査官、大野主任安全審査官、谷口技術参与

実用炉監視部門

水野管理官補佐

技術基盤G 地震・津波研究部門

小林技術計画専門職、飯場技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 建築総括担当部長 他8名

## 5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所第6号機に係る大物搬入建屋の杭の損傷要因について、令和4年5月30日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明を求めた。
  - 中越沖地震の観測記録を用いたシミュレーション解析において、杭に発生する応力がNS方向とEW方向でほとんど変わらないのに杭の損傷がEW方向に限られている理由を説明すること。
  - 杭の3次元FEM静的応力解析において入力する地震動をEW方向に限定することの妥当性及び水平二方向入力による解析を不要とする理由を説明すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。また、東京電力ホールディングス株式会社から、現在、新潟県からの要求に応じ、杭の損傷要因に係る追加調査を行っている旨説明があった。
- (4) 原子力規制庁は、追加調査を実施中であることについて承知した旨回答した。

6. その他  
提出資料：  
なし